

平成31年2月4日掲示

「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつも御利用いただきありがとうございます。

平成31年1月27日にお寄せいただいた御提案について、下記のとおりお答えします。

(提案の要旨)

持ち込み学習者が席を独占している。

(回答)

県立図書館をご利用いただくに当たり、不快な思いをされていることにつきまして、誠に申し訳なく思っております。

図書館によっては、持ち込み学習の方のために「学習室」を設け、資料閲覧者の方とのスペースを分けている館があります。

当館としては、持ち込み学習の方を排除することは考えておりません。当館の限られたスペースの中で、3階の第2公開閲覧室に学習機を配置したり、1階南側オープンスペースの利用を促すといった工夫をしながら、閲覧者の方と混在する形で御利用いただいているところです。

スペースを一人で独占されているような場合は、職員がお声掛けするようにいたします。ただ、職員の目の届かないこともありますので、お気づきの際はカウンター職員にお知らせください。

なお当館では成人閲覧室を設けて、そのスペースについては学生、受験生の方の御利用を御遠慮いただいております。こちらの御利用も御検討いただければ幸いです。

佐賀県立図書館長